

株主各位

証券コード 7326
2019年6月5日

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIインシュアランスグループ株式会社

代表取締役執行役員会長兼社長 乙部 辰良

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月19日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー22階

3. 目的事項 報告事項

1. 第3期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」及び「その他」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.sbiig.co.jp/>)

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

ご多忙の折、貴重なお時間をいただき恐縮ではございますが、この機会を通じまして当企業グループへのご理解を深めていただくための一助となれればと存じますので、ぜひとも本定時株主総会に引き続き、ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は2019年6月19日（水曜日）午後5時45分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日9：00～17：00）

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社及び当社子会社6社により構成されており、損害保険事業、生命保険事業及び少額短期保険事業を営んでおります。それぞれの主要な事業内容は次のとおりであります。

(損害保険事業)

SBI損害保険株式会社1社で構成されており、自動車保険、火災保険、がん保険等を提供する損害保険事業を行っております。インターネットを最大限に活用したローコスト・オペレーションを実現し、これにより削減できたコストを保険料に反映させた低価格の自動車保険等を提供しております。

(生命保険事業)

SBI生命保険株式会社1社で構成されており、インターネット、代理店などを通じて、低廉な保険料を実現したネット専用定期保険や在宅医療も保障する終身医療保険を提供する生命保険事業を行っております。また、金融機関向けに住宅ローン利用者を被保険者とする団体信用生命保険及び団体信用就業不能保障保険も提供しております。

(少額短期保険事業)

SBIいきいき少額短期保険株式会社、SBI日本少額短期保険株式会社(2018年10月1日付で日本少額短期保険株式会社から商号変更しております。)、SBIリスタ少額短期保険株式会社及びこれら少額短期保険会社3社の持株会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社の4社で構成されております。SBIいきいき少額短期保険株式会社は、主に通信販売を通じて、定期保険、医療保険、それぞれの引受基準緩和型商品及びペット保険を提供しております。SBI日本少額短期保険株式会社は、代理店を通じて賃貸住宅総合保険、車両保険を中心に提供しております。SBIリスタ少額短期保険株式会社は、インターネット、代理店などを通じて、地震保険に上乗せが可能な単独加入型の地震補償保険の提供を行っております。

【金融経済環境】

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次いで発生した地震・台風などの大規模自然災害の影響等はあったものの、雇用・所得情勢の改善などを受け緩やかな回復基調が続きました。保険業界におきましては、災害後の対応として、確実な保険金・給付金の支払いに資する各種の取り組みが行われたほか、わが国の高齢化のさらなる進展に備えて、高齢者に配慮した取り組みの強化などが行われました。また、FinTech等の最先端IT技術に基づく新しい保険商品・サービスの開発も引き続き活発化する傾向がみられました。資産運用においては、日本銀行のマイナス金利政策の影響で引き続き超低金利環境が継続する中、運用利回りを確保するための取り組みが行われました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当連結会計年度は、平年にない風水害が集中発生したことに伴う損害等の影響はあったものの、損害保険事業、生命保険事業、少額短期保険事業の3セグメントすべてにおいて、当社の重要な経営指標の一つである保有契約件数が堅調に増加するとともに、グループシナジーの進展等による増収効果や事務作業の効率化による成果もあり、当社グループの連結経営成績は、経常収益が66,388百万円（前年度比6.8%増加）、経常利益は2,131百万円（同101.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は851百万円（同17.6%増加）となりました。

各セグメントの事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	経常収益			セグメント利益（経常利益）		
	2018年3月期	2019年3月期	増減率（%）	2018年3月期	2019年3月期	増減率（%）
損害保険事業	24,628	28,883	17.3	216	457	111.2
生命保険事業	22,278	20,635	△7.4	654	1,509	130.7
少額短期保険事業	15,409	16,974	10.2	549	652	18.8
報告セグメント計	62,316	66,493	6.7	1,420	2,619	84.4
セグメント間消去又は調整	△129	△105	－	△360	△487	－
連結損益計算書計上額	62,186	66,388	6.8	1,059	2,131	101.2

（注）セグメント利益の「セグメント間消去又は調整」は、当社の一般管理費等による損益であります。

（損害保険事業）

損害保険事業においては、収益力の向上及び規模の拡大に向けた取り組みの強化、並びに顧客の十分な信頼を得る運営体制の構築を目標に掲げております。こうした目標を踏まえ、ネット通販損保の特性を活かし、競争力のある保険料体系等を強みに顧客基盤の拡大に努めた結果、2019年3月末の保有契約件数は1,051千件（前年度末比6.7%増加）となり、100万件を突破いたしました。また、自然災害等の影響により損害率は前年度比で悪化しましたが、自動車保険契約の取扱いを代理店に一部移管するなどの施策により契約継続率の維持・向上に努めました。当事業における経常収益は28,883百万円（前年度比17.3%増加）、経常利益は457百万円（同111.2%増加）となりました。

（生命保険事業）

生命保険事業においては、2017年6月より、住信SBIネット銀行株式会社が提供する住宅ローンをご利用のお客様に、特約を充実させた団体信用生命保険及び「全疾病保障」の団体信用就業不能保障保険の提供を開始しており、販売が好調に推移しました。また、2018年6月より、地域金融機関とも提携し、同様の保険提供を行っております。こうした取り組みの結果、2019年3月末の保有契約件数は141千件（前年度末比16.4%増加）となりました。資産運用面では、保険金支払のため、長期的かつ安定的な運用収益の実現に努めました。当事業における経常収益は20,635百万円（前年度比7.4%減少）、経常利益は1,509百万円（同130.7%増加）となりました。

（少額短期保険事業）

少額短期保険事業においては、グループ各社間でのクロスセリング（※）で幅広い商品ラインナップを実現し、順調に事業規模を拡大していることに加えて、少額短期保険のメリットである機動性を活かし、ペット保険等をはじめとした顧客ニーズを捉えた新商品開発や商品改定に取り組んでおります。また、引き続き、新聞、ラジオ、テレビ等を中心としたマス媒体の露出を積極的に拡大するとともに、全国主要都市における代理店販売網の拡大に向けた取り組みを推進した結果、2019年3月末の保有契約件数は675千件（前年度末比8.0%増加）となりました。当事業における経常収益は16,974百万円（前年度比10.2%増加）、経常利益は652百万円（同18.8%増加）となりました。

（※）クロスセリングとは、ある商品の購入者や購入希望者に対し、関連する別の商品の購入を提案することをいいます。

【企業集団の対処すべき課題】

当社グループは、今後も継続的に保険事業を成長させ、より多くのお客様の便益を高めるために、次の課題に取り組んでまいります。

① 業界内における差別化と顧客利便性の追求

インターネットを駆使したローコスト・オペレーションにより実現する価格競争力は当社グループの競争力の源泉となっておりますが、今後、これを一層高めるべく、最先端テクノロジーの活用を積極的に行い、同業他社との更なる差別化を推進してまいります。具体的には、事業費の削減を図る目的で、RPA（Robotic Process Automation）（※）の導入を重点的に推進し、間接部門の生産性向上及びコスト削減に引き続き取り組んでまいります。また、AI・ビッグデータを活用し、損害率の改善を目的とした不正検知モデルの構築や、マーケティングにおける効率的な顧客アプローチモデルの構築等を進めてまいります。加えて、SBIグループの投資先である先進技術を保有するベンチャー企業などからも積極的に技術を導入することで、顧客利便性を高めたサービスの提供を追求してまいります。

② 効率的な販路の拡充とグループ経営基盤の発展

インターネットリテラシーの高いSBIグループの顧客層へのアクセスや、グループの事業ネットワークの活用により、効率性を追求した販路の開拓を推進してまいります。また、当社グループ内における子会社各社の位置付け・役割の明確化、保険商品のクロスセリングの強化など、グループシナジーを最大化する営業力の強化に取り組んでまいります。加えて、各社の重複業務を洗い出して集約・排除を進め、業務を効率化することで、収益力を強化してまいります。また、コンプライアンスやリスクに関する子会社各社の取り組みや課題を集約し、企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの強化を図っていくとともに、戦略的パートナーとの提携促進など、当社グループ全体のシナジーを高める経営基盤への発展を図ってまいります。

③ ニッチ市場の開拓と商品開発力の強化

ニッチ市場の開拓にあたっては、新商品の開発及び市場への投入を継続して実施することが効果的であるため、保険商品を迅速かつ安価に開発できる商品開発体制の構築を目指してまいります。当連結会計年度内に出資を行ったドイツELEMENT社はモジュール式の保険商品設計・開発プラットフォームを用いることにより保険商品を短時間で開発するノウハウを有するベンチャー企業であり、当社グループは、このノウハウを取り入れることで商品開発力の向上に取り組んでまいります。また、M&Aの見込先を安定的に確保し、少額短期保険市場を中心としたニッチ市場の開拓に継続的に取り組むことで事業基盤の拡大を推進してまいります。なお、M&Aの候補先については、当社グループ各社とのシナジーを期待できる経営方針、商品性、販路等を有することを前提に、グループ全体の成長に資する取り組みとなることを目指して検討してまいります。

(※) RPA (Robotic Process Automation) とは、ロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉です。人が行う作業をコンピューター上で再現しようとするAIや、AIが反復によって学ぶ「機械学習」といった技術を用いて、主にバックオフィスにおけるホワイトカラー業務を代行する技術やシステムをいいます。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（当期）
経常収益	－	0	62,186	66,388
経常利益	－	△31	1,059	2,131
親会社株主に帰属する当期純利益	－	△8	724	851
包括利益	－	△8	392	△600
純資産額	－	30,648	31,041	38,450
総資産	－	170,721	167,496	173,587

(注) 当社は2016年12月19日設立のため、2015年度については該当ありません。また、当社は2016年度末の2017年3月31日付ですべての子会社を取得（株式交換を含む）しているため、2016年度の経営成績には、各子会社の損益が反映されていません。

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度（当期）
営業収益	百万円 －	百万円 －	百万円 353	百万円 477
受取配当金	－	－	－	－
保険業を営む子会社等	－	－	－	－
その他の子会社等	－	－	－	－
当期純利益	－	△31	10	21
1株当たり当期純利益	－	△134円38銭	0円58銭	1円05銭
総資産	百万円 －	百万円 30,182	百万円 30,221	百万円 38,253
保険業を営む子会社等株式等	－	29,590	29,590	37,595
その他の子会社等株式等	－	－	－	－

(注) 1. 当社は2016年12月19日設立のため、2015年度については該当ありません。
 2. 当社は、2018年6月26日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。2016年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
損害保険事業 S B I 損害保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2006年 6 月 1 日
生命保険事業 S B I 生命保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2017年 3 月 21 日
少額短期保険事業 S B I 少短保険ホールディングス株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2015年 11 月 15 日
S B I いきいき少額短期保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2015年 12 月 14 日
S B I 日本少額短期保険株式会社	本店	大阪府大阪市北区大深町 3 番 1 号	2014年 4 月 1 日
S B I リスタ少額短期保険株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2015年 12 月 14 日
当社 S B I インシュアランスグループ株式会社	本店	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	2016年 12 月 19 日

(4) 企業集団の使用人の状況

部門名	前期末	当期末	当期増減 (△)
損害保険事業	509名	591名	82名
生命保険事業	99名	102名	3名
少額短期保険事業	125名	124名	△1名
当社	19名	23名	4名
合計	752名	840名	88名

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

当社は、2018年9月27日の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資により7,992百万円（1株当たり引受価額 1,998円）の資金調達を行いました。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント等	金額
損害保険事業	1,293百万円
生命保険事業	381百万円
少額短期保険事業	22百万円
当社	4百万円
合計	1,702百万円

ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なものは、次のとおりであります。

事業セグメント等	内容	金額
損害保険事業	ソフトウェア開発等	1,149百万円
生命保険事業	ソフトウェア開発等	377百万円
少額短期保険事業	ソフトウェア開発等	20百万円

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設 立 年月日	資本金	親 会 社 が 有 する 当 社 の 議 決 権 比 率	備考
S B I ホールディングス株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	株式等の保有を 通じたグループ の統括・運営等	1999年 7月8日	92,018百万円	74.98%	

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設 立 年月日	資本金	当社が有する 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	備考
S B I 損害保険株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	損害保険業	2006年 6月1日	20,500百万円	99.2%	
S B I 生命保険株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	生命保険業	1990年 7月2日	47,500百万円	100.0%	
S B I 少短保険ホールディングス株式 会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	少額短期保険 持株会社	2012年 4月6日	1,001百万円	100.0%	
S B I いきいき少額短期保険株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	少額短期保険業	2007年 7月3日	36百万円	100.0% (100.0%)	
S B I 日本少額短期保険株式会社	大阪府大阪市北区 大深町3番1号	少額短期保険業	1996年 6月28日	190百万円	100.0% (100.0%)	
S B I リスタ少額短期保険株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	少額短期保険業	2006年 4月3日	1,744百万円	99.6% (99.6%)	

(注) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の () は、内数で間接所有割合となります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社は、関係当局の承認を前提に、ペット保険を販売する日本アニマル倶楽部株式会社（本店所在地：仙台市）の子会社化を目的とする株式譲渡契約を2019年3月15日に締結いたしました。現在、日本アニマル倶楽部株式会社の子会社化に向けた諸手続きを進めているところであります。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
乙部 辰良	代表取締役 執行役員会長兼社長 内部監査室担当		—
城戸 博雅	取締役 執行役員副会長	S B I いきいき少額短期保険株式会社 取締役 会長	—
大和田 徹	取締役 執行役員兼経営企画部長 財務経理部、経営企画部、IR・広 報部担当	S B I 生命保険株式会社 取締役兼執行役員	—
長澤 信之	取締役 執行役員兼総務人事部長 法務・コンプライアンス部、総務 人事部、リスク管理部担当	S B I 少短保険ホールディングス株式会社 取 締役	—
島津 勇一	取締役執行役員	S B I 損害保険株式会社 代表取締役社長	—
朝倉 智也	取締役	S B I ホールディングス株式会社 専務取締役 モーニングスター株式会社 代表取締役執行役 員社長 モーニングスター・アセット・マネジメント株 式会社 代表取締役 S B I ボンド・インベストメント・マネジメン ト株式会社 代表取締役会長 S B I グローバルアセットマネジメント株式会 社 代表取締役社長兼C E O	—
永末 裕明	取締役（社外役員）	一般社団法人自転車安全利用促進協会理事	—
渡邊 啓司	取締役（社外役員）	株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役	—
神山 敏之	常勤監査役（社外役員）		—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大鶴 基成	監査役（社外役員）	サン総合法律事務所 客員弁護士 アウロラ債権回収株式会社 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 調査委員長 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 モーニングスター株式会社 社外取締役	－
松尾 清	監査役（社外役員）	松尾清公認会計士事務所 所長 日本通信株式会社 社外監査役	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注）当社は、取締役永末裕明氏及び渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	6名	95
監査役	3名	17
計	9名	113

（注） 1．上記の取締役の報酬等には役員賞与3百万円が含まれております。
2．株主総会で定められた報酬限度額は、取締役が年額200百万円、監査役が年額50百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
朝倉 智也（取締役）	当社は、会社法第427条第1項の規定により、左記の非業務執行取締役及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。
永末 裕明（取締役）	
渡邊 啓司（取締役）	
神山 敏之（常勤監査役）	
大鶴 基成（監査役）	
松尾 清（監査役）	

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
永末 裕明	一般社団法人自転車安全利用促進協会 理事
渡邊 啓司	株式会社朝日工業社 社外取締役 株式会社青山財産ネットワークス 社外取締役 北越コーポレーション株式会社 社外監査役 株式会社うかい 社外取締役
大鶴 基成	サン総合法律事務所 客員弁護士 アウロラ債権回収株式会社 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 調査委員長 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 モーニングスター株式会社 社外取締役
松尾 清	松尾清公認会計士事務所 所長 日本通信株式会社 社外監査役

- (注) 1. モーニングスター株式会社は、当社の親会社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社の間に、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永末 裕明	1年9か月	当年度に開催の取締役会14回すべてに出席しております。	長年にわたる保険会社等の役員としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司	1年9か月	当年度に開催の取締役会14回のうち13回に出席しております。	長年にわたる会計の専門家及び他社における役員としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
神山 敏之	2年	当年度に開催の取締役会14回すべて、監査役会13回すべてに出席しております。	長年にわたる銀行等の金融機関における業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
大鶴 基成	2年	当年度に開催の取締役会14回すべて、監査役会13回すべてに出席しております。	長年にわたる法律の専門家としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。
松尾 清	2年	当年度に開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会13回のうち12回に出席しております。	長年にわたる会計の専門家としての豊富な経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。

- (注) 1. 当年度において、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回行っており、上記の「当年度に開催の取締役会」に含めておりません。
2. 各氏の在任期間は、就任日から2019年3月31日までの期間であります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5人	36	3

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	75,000千株
発行済株式の総数	22,820千株

(2) 当年度末株主数

8,261名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
SBIホールディングス株式会社	17,110	74.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	542	2.38
日本証券金融株式会社	373	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	350	1.54
坂本 寿章	111	0.49
坂本 暢子	95	0.42
D R P 株式会社	85	0.37
陰山 理枝	55	0.24
BBH（LUX）FORMIBLFOR MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	54	0.24
野村信託銀行株式会社（信託口）	36	0.16

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	27,685	保 険 契 約 準 備 金	123,975
買 入 金 銭 債 権	200	支 払 備 金	15,613
金 銭 の 信 託	3,090	責 任 準 備 金	107,644
有 価 証 券	123,618	契 約 者 配 当 準 備 金	717
貸 付 金	303	代 理 店 借	257
有 形 固 定 資 産	387	再 保 険 借	3,401
建 物	164	そ の 他 負 債	5,517
リ ー ス 資 産	58	退 職 給 付 に 係 る 負 債	19
その他の有形固定資産	164	価 格 変 動 準 備 金	452
無 形 固 定 資 産	3,620	繰 延 税 金 負 債	12
ソ フ ト ウ ェ ア	2,993	支 払 承 諾	1,500
の れ ん	625	負 債 の 部 合 計	135,136
その他の無形固定資産	1	(純 資 産 の 部)	
代 理 店 貸	217	資 本 金	7,236
再 保 険 貸	3,578	資 本 剰 余 金	30,922
そ の 他 資 産	9,303	利 益 剰 余 金	1,567
繰 延 税 金 資 産	87	株 主 資 本 合 計	39,725
支 払 承 諾 見 返	1,500	その他有価証券評価差額金	△1,407
貸 倒 引 当 金	△4	その他の包括利益累計額合計	△1,407
		新 株 予 約 権	21
		非 支 配 株 主 持 分	111
		純 資 産 の 部 合 計	38,450
資 産 の 部 合 計	173,587	負債及び純資産の部合計	173,587

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	66,388
損害保険事業	28,836
保険引受収益	25,798
正味収入保険料	25,784
積立保険料等運用益	14
資産運用収益	808
利息及び配当金収入	688
売買目的有価証券運用益	86
有価証券償還益	3
為替差益	40
その他運用収益	4
積立保険料等運用益振替	△14
その他経常収益	2,228
生命保険事業	20,616
保険料等収入	9,230
保険料収入	8,125
再保険収入	1,104
資産運用収益	4,242
利息及び配当金等収入	3,367
有価証券売却益	289
為替差益	584
その他運用収益	0
その他経常収益	7,143
少額短期保険事業	16,935
保険料等収入	16,756
資産運用収益	0
その他経常収益	179
経常費用	64,256
損害保険事業	28,370
保険引受費用	21,410
正味支払保険金	18,273
損害支調査費	3,405
諸手数料及び集金費	△3,195
支払備金繰入額	2,044
責任準備金繰入額	882
資産運用費用	77
金銭の信託運用損	59
その他運用費用	18
営業費及び一般管理費	6,873
その他経常費用	7

科 目	金 額
生命保険事業	19,111
保険金等支払金	13,319
保険金	1,323
年金	2,894
給付金	1,174
解約返戻金	5,192
その他返戻金	1,291
再保険料	1,442
責任準備金等繰入額	806
支払備金繰入額	806
資産運用費用	1,631
支払利息	2
有価証券売却損	273
金融派生商品費用	1,098
貸倒引当金繰入額	1
その他運用費用	45
特別勘定資産運用損	209
事業費	3,279
その他経常費用	74
少額短期保険事業	16,287
保険金等支払金	9,869
責任準備金等繰入額	294
事業費用	6,096
その他経常費用	26
その他	487
経常利益	2,131
特別損失	27
固定資産処分損	6
価格変動準備金繰入額	20
契約者配当準備金繰入額	736
税金等調整前当期純利益	1,367
法人税及び住民税等	381
法人税等調整額	132
法人税等合計	514
当期純利益	853
非支配株主に帰属する当期純利益	1
親会社株主に帰属する当期純利益	851

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	486	流 動 負 債	70
現金及び預金	321	未 払 金	25
前 払 費 用	11	未 払 費 用	0
そ の 他	153	未 払 法 人 税 等	38
固 定 資 産	37,708	預 り 金	4
有 形 固 定 資 産	18	固 定 負 債	8
建 物	17	資 産 除 去 債 務	8
工 具、器 具 及 び 備 品	0		
無 形 固 定 資 産	3	負 債 合 計	78
ソ フ ト ウ ェ ア	3		
投 資 そ の 他 の 資 産	37,686	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	49	株 主 資 本	38,153
関 係 会 社 株 式	37,595	資 本 金	7,236
繰 延 税 金 資 産	10	資 本 剰 余 金	30,916
そ の 他	29	資 本 準 備 金	20,496
繰 延 資 産	58	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,420
株 式 交 付 費	58	利 益 剰 余 金	0
		そ の 他 利 益 剰 余 金	0
		繰 越 利 益 剰 余 金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
		新 株 予 約 権	21
		純 資 産 合 計	38,174
資 産 合 計	38,253	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,253

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	477
関 係 会 社 受 入 手 数 料	477
営 業 費 用	435
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	435
営 業 利 益	42
営 業 外 収 益	0
受 取 利 息	0
雑 収 入	0
営 業 外 費 用	19
株 式 交 付 費 償 却	19
経 常 利 益	23
税 引 前 当 期 純 利 益	23
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	14
法 人 税 等 調 整 額	△13
法 人 税 等 合 計	1
当 期 純 利 益	21

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

S B I インシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	竹	正 規 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B I インシュアランスグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B I インシュアランスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

S B I インシュアランスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	國	本	望 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	竹	正 規 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I インシュアランスグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

S B I インシュアランスグループ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 神 山 敏 之 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大 鶴 基 成 ㊟

監 査 役（社外監査役） 松 尾 清 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新任候補者2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は28頁から34頁に記載のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	おと べ たつ よし 乙 部 辰 良 (1958年4月21日生) 所有する 当社株式の数 6,000株	1981年 4月 大蔵省（現財務省）入省 1998年10月 国税庁東京国税局課税第一部長 1999年 7月 大蔵省（現財務省）金融企画局企画課債権等流動化室長 2000年 7月 同省大臣官房信用機構課機構業務室長 2001年 7月 同省主税局税制第二課法人税制企画室長 2002年 7月 金融庁総務企画局市場課長 2003年 7月 同庁総務企画局信用課長 2004年 7月 同庁総務企画局政策課長 2006年 7月 同庁検査局総務課長 2008年 7月 同庁監督局総務課長 2009年 7月 同庁総務企画局参事官兼公認会計士・監査審査会事務局長 2010年 7月 同庁総務企画局審議官（市場担当） 2012年 7月 財務省東海財務局長 2013年 6月 預金保険機構総務部長 2015年 7月 財務省関東財務局長 2016年 6月 同省退官 2016年10月 ＳＢＩファイナンシャルサービス株式会社顧問 2017年 2月 弁護士登録（東京弁護士会） 2017年 3月 当社取締役会長 2017年 6月 ＳＢＩホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2018年 2月 当社代表取締役執行役員会長兼社長（内部監査室担当）（現任）
	取締役候補者とした理由 乙部辰良氏は、財務省関東財務局長等を歴任し、2018年2月からは当社代表取締役会長兼社長として当企業グループの経営において重要な役割を果たしております。また、金融分野全般における豊富な経験を有し、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	おお わ だ とおる 大 和 田 徹 (1965年12月20日生) 所有する 当社株式の数 0株	1989年 4月 エクイタブル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）入社 2002年 7月 アスペクタ・ジャパン株式会社入社インベストメント・グループ・ヘッド 2003年 3月 ピーシーエー生命保険株式会社（現ＳＢＩ生命保険株式会社）入社インベストメント部特別勘定運用グループ・ヘッド 2006年 4月 シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社プロダクト・スペシャリスト部部长 2007年 1月 ピーシーエー生命保険株式会社（現ＳＢＩ生命保険株式会社）入社インベストメント部ヘッド 2011年 4月 同社執行役（インベストメント部担当） 2012年 1月 同社執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（インベストメント部、経理部、経営数理部担当） 2015年 2月 同社取締役執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼インベストメント部ヘッド兼ＩＴ部ヘッド（経理部、インベストメント部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、ＩＴ部担当） 2015年 3月 同社取締役執行役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（経理部、インベストメント部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、ＩＴ部担当） 2015年 7月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（財務・経理部、資産運用部、数理部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、ＩＴ部担当） 2016年 4月 同社取締役兼執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（財務・経理部、資産運用部担当） 2017年 8月 同社取締役兼執行役員（財務・経理部、資産運用部担当）（現任） 2017年12月 同社取締役兼経営企画部長（財務経理部、経営企画部、ＩＲ・広報部担当） 2018年 1月 同社取締役執行役員兼経営企画部長（財務経理部、経営企画部、ＩＲ・広報部担当）（現任）
	取締役候補者とした理由 大和田徹氏は、ＳＢＩ生命保険株式会社において長年にわたって経理、運用管理等を担当し、投資・運用に関する幅広い見識と豊富な経験を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	なが さわ のぶ ゆき 長 澤 信 之 (1974年11月5日生) 所有する 当社株式の数 0 株	2003年 7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 2004年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現ＳＢＩホールディングス株式会社） 転籍 2006年 3月 ＳＢＩホールディングス株式会社不動産法務部長 2007年 9月 ＳＢＩエステートマネジメント株式会社取締役コンプライアンスオフィサー 2009年 4月 ＳＢＩライフリビング株式会社（現株式会社ウェイブダッシュ）管理本部法務部長 2010年 6月 同社取締役 2012年 8月 同社常務取締役 2014年 5月 ＳＢＩホールディングス株式会社法務コンプライアンス部部长 2014年12月 ＳＢＩエステートマネジメント株式会社取締役コンプライアンスオフィサー 2018年 1月 当社執行役員（法務・コンプライアンス部担当） 2018年 2月 ＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社取締役企画部長（企画部、管理部、コンプライアンス・リスク管理部担当）（現任） 2018年 2月 当社取締役執行役員兼総務人事部長（法務・コンプライアンス部、総務人事部、リスク管理部担当）（現任）
	取締役候補者とした理由 長澤信之氏は、ＳＢＩホールディングス株式会社において長年にわたって法務・コンプライアンス等を担当し、法務分野における豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	しま づ ゆう いち 島 津 勇 一 (1967年11月4日生) 所有する 当社株式の数 0株	1991年 4月 三井生命保険相互会社（現大樹生命保険株式会社）入社 2000年 6月 インズウェブ株式会社（現ＳＢＩホールディングス株式会社）入社 2001年 2月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンク株式会社）転籍 2003年11月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社ＳＢＩ証券）転籍社長室長 2007年10月 ＳＢＩ生保設立準備株式会社取締役 2008年 3月 ＳＢＩアクサ生命保険株式会社（現アクサダイレクト生命保険株式会社）取締役 2012年 3月 日本震災パートナーズ株式会社（現ＳＢＩリスタ少額短期保険株式会社）取締役 2014年 6月 いきいき世代株式会社（現ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社）代表取締役社長 （内部監査部担当） 2016年 4月 ＳＢＩ生命保険株式会社取締役 2016年 9月 ＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社代表取締役 2016年10月 日本少額短期保険株式会社（現ＳＢＩ日本少額短期保険株式会社）代表取締役会長Ｃ ＥＯ 2017年 4月 ＳＢＩ損害保険株式会社代表取締役社長（内部監査室担当） 2018年 2月 当社取締役執行役員（現任） 2019年 4月 ＳＢＩ損害保険株式会社代表取締役社長（損害サービス業務部担当）（現任）
	取締役候補者とした理由 島津勇一氏は、ＳＢＩ損害保険株式会社代表取締役社長を務め、損害保険事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	あさ くら とも や 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生) 所有する 当社株式の数 0 株	1989年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1990年 1月 メリルリンチ証券会社（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 1995年 6月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）入社 1998年11月 モーニングスター株式会社入社 2000年 3月 同社取締役インターネット事業部長 2004年 7月 同社代表取締役社長 2007年 6月 ＳＢＩホールディングス株式会社取締役執行役員 2009年 5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社代表取締役（現任） 2012年 6月 ＳＢＩ損害保険株式会社取締役 2012年 6月 ＳＢＩホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2012年 7月 モーニングスター株式会社代表取締役執行役員社長（現任） 2013年 3月 いきいき世代株式会社（現ＳＢＩいきいき少額短期保険株式会社）取締役 2013年 6月 ＳＢＩホールディングス株式会社取締役執行役員専務 2015年 2月 ＳＢＩ少短保険ホールディングス株式会社代表取締役社長 2015年 2月 ピーシーエー生命保険株式会社（現ＳＢＩ生命保険株式会社）取締役 2015年11月 ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社代表取締役社長兼ＣＥＯ（現任） 2015年12月 ＳＢＩボンド・インベストメント・マネジメント株式会社代表取締役会長 2017年 6月 当社取締役（現任） 2018年 6月 ＳＢＩホールディングス株式会社専務取締役（現任） 2019年 5月 ＳＢＩボンド・インベストメント・マネジメント株式会社取締役会長（現任）
		取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、モーニングスター株式会社代表取締役執行役員社長を務め、資産運用サービス事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	なが すえ ひろ あき 永 末 裕 明 (1951年4月9日生) 所有する 当社株式の数 0 株	1975年 4月 大東京火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社 2001年 4月 あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）執行役員九州営業本部長 2007年 7月 同社専務取締役営業開発部長兼首都圏戦略室長 2008年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役副社長執行役員営業開発本部長兼リテール営業開発本部長 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員地域営業推進本部長 2014年 4月 同社顧問 2015年 6月 S B I ホールディングス株式会社社外監査役 2015年 9月 一般社団法人自転車安全利用促進協会理事（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任）
	社外取締役候補者とした理由 永末裕明氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社副社長等を歴任され、企業経営者として豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	わた なべ けい じ 渡 邊 啓 司 (1943年1月21日生) 所有する 当社株式の数 0株	1975年10月 プライスウォーターハウス会計事務所（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 1987年 7月 青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）代表社員（同時にPrice Waterhouse（現PwCあらた有限責任監査法人）Partner就任） 1995年 8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年 4月 同所代表社員 2000年 6月 いちよし証券株式会社社外取締役 2003年 7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader 2008年 6月 株式会社朝日工業社社外取締役（現任） 2010年 6月 SBIホールディングス株式会社社外取締役 2011年 3月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外取締役（現任） 2017年 6月 北越紀州製紙株式会社（現北越コーポレーション株式会社）社外監査役（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年 6月 株式会社うかい社外取締役（現任）
	社外取締役候補者とした理由 渡邊啓司氏は、長年にわたり公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。	

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	いいぬまくにひこ 飯沼邦彦 (1967年6月29日生) 所有する 当社株式の数 0株	1991年 4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 1995年 4月 シグナ・インシュアランス・カンパニー（現エース損害保険株式会社） 入社 1998年 3月 チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー入社 1999年10月 ザ・ロンドン・アシュアランス入社ビジネス・ストラテジー部長 2003年12月 エース損害保険株式会社入社経営企画室長 2005年 8月 マスマチュアル生命保険株式会社入社 A L M・収益管理部長 2006年10月 スコティシュ・リー（現パシフィックライフ・リー）日本駐在員事務所所 シニア・アクチュアリアル・コンサルタント 2008年 5月 アール・ビー・エス証券日本支社入社金融機関ソリューション・アンド・アドバイザ リー部門長シニア・ディレクター 2011年 4月 U B S証券株式会社入社債券本部債券営業部金融法人 A L Mソリューションエグゼ クティブ・ディレクター 2013年 7月 S B Iホールディングス株式会社入社生保準備室副室長 2015年 2月 ピーシーエー生命保険株式会社（現 S B I 生命保険株式会社）取締役 代表執行役社 長チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コンプライアンス部ヘッド （監査部、コンプライアンス部、人財・総務部、経営数理部、ビジネスアナリシス部 担当） 2015年 7月 S B I 生命保険株式会社代表取締役社長チーフ・コンプライアンス・オフィサー （監査部、法務・コンプライアンス部、人事総務部、ブランド&コミュニケーション 部、経営企画部、リスク管理部、商品開発部、営業部、代理店管理部） 2019年 4月 同社顧問（現任） 2019年 4月 当社顧問（現任）
	取締役候補者とした理由 飯沼邦彦氏は、S B I 生命保険株式会社代表取締役社長を務め、生命保険事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	お の ひさし 小 野 尚 (1959年10月17日生) 所有する 当社株式の数 0 株	1983年 4月 大蔵省（現財務省）入省 2003年 7月 金融庁検査局総務課調査室長 2004年 7月 同庁監督局保険課長 2006年 7月 財務省国際局地域協力課長 2008年 7月 金融庁総務企画局信用制度参事官 2010年 7月 同庁総務企画局企画課長 2011年 8月 同庁総務企画局参事官（信用担当） 2012年 8月 同庁総務企画局参事官（監督局担当） 2014年 7月 同庁総務企画局審議官（企画・市場・官房担当） 2015年 7月 同庁総務企画局統括審議官 2016年 6月 財務省関東財務局長 2017年 7月 同省退官 2017年10月 Profit Cubu Inc.顧問 2017年10月 ミュージックセキュリティーズ株式会社顧問 2017年12月 株式会社日本信用情報機構常務執行役員 2018年 4月 S B I ホールディングス株式会社顧問 2018年 6月 株式会社日本信用情報機構取締役（現任） 2018年 6月 S B I ホールディングス株式会社常務取締役 2019年 3月 S B I 生命保険株式会社顧問 2019年 4月 S B I 生命保険株式会社代表取締役社長（監査部、コンプライアンス・リスク管理部、人事総務部、商品開発部、数理部、お客様サービス部、団体保険部、I T 部、経営企画部、営業企画部担当）（現任） 2019年 4月 S B I ホールディングス株式会社顧問（現任）
	取締役候補者とした理由 小野尚氏は、財務省関東財務局長等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を新たに取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永末裕明氏、渡邊啓司氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は永末裕明氏、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

4. 渡邊啓司氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 永末裕明氏、渡邊啓司氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は朝倉智也氏、永末裕明氏、渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として若松亮氏を選任することをお願いするものであります。

なお、若松亮氏の補欠の社外監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
わかまつりょう 若松 亮 (1974年9月14日生)	2001年 3月 裁判所書記官（横浜地方裁判所） 2005年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 2006年11月 弁護士登録換（第二東京弁護士会）四樹総合法律会計事務所入所
所有する 当社株式の数 0株	2015年 7月 S B I 生命保険株式会社社外監査役（現任） 2017年 2月 S B I リスタ少額短期保険株式会社社外監査役（現任） 2018年 1月 若葉パートナーズ法律会計事務所パートナー（現任）
補欠の社外監査役候補者とした理由 若松亮氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若松亮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 若松亮氏は、過去に社外役員となること以外で会社の経営に関与された経験はありませんが、補欠の社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 当社は若松亮氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款36条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー22階
TEL 03-6229-0881



〈交通のご案内〉

最寄り駅 南北線「六本木一丁目」駅直結

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

